

# 光市医師会報

平成 10 年 6 月号

No. 308



三里の松原 十里の竹林 Part 1

光市医師会

## 金 福 柱 先 生 死 去



平成 10 年 6 月 2 日

光市医師会会員 金福柱先生  
が御逝去されました。謹んで哀  
悼の意を表します。

弔

辞

光市医師会会長 近 藤 龍 一

故金福柱先生の御霊前に謹んで哀悼の意を捧げます。

雨に濡れて木々の緑が一層鮮やかに輝くなか、先生は旅立たれてしまわれました。先週の火曜日、先生が入院されたとの知らせを受けましたが、検査の為の入院ということなので、10日か2週間もすれば、又元気なお姿を拝見出来るだろうと思っておりましたところ、突然の訃報に接し愕然といたしました。一体誰がこのような急な別離を想像し得たでありましょうか。正に断腸の思いで一杯であります。

先生は昭和52年、山口大学医学部を優秀な成績で御卒業の後、第1外科教室へ入局され山口済生会病院、倉敷中央病院、宇部シーサイド病院等で臨床の研鑽を重ねられました。とくに昭和55年と昭和61年から3年間光市立病院へ勤務され、光市民から

その温かいお人柄を慕われました。又、会員も何かと先生に相談にのっていただき、手術をしていただきました。平成2年当地に外科を開業され、地域医療の為に力を尽くされました。先生のお優しい、人を思いやるお人柄は地域住民に強く慕われ、大変頼りにされておられました。先生が地域のために果された功績は計りしれないものがあると存じます。又、光市医師会には、校医、予防接種、休日診療などで大きな貢献をしていただき会員一同大変感謝しております。

先生は今年46才になられ、まさに油のり切った、人生で最も充実した時を迎えられました。医師会の将来を担われ、最も嘱望されておられました。我々も先生の御活躍に大変期待しておりましたるまさにその時、天に召されようとは誰が考え得たでしょうか。悔んでも悔みきれません。又、後

に残された御家族をどんなに心配され、どんなにか心残りであったろうと思ひ涙を禁ずることが出来ません。

後に残された我々は、先生の御遺志をつぎ、地域医療のため一層努力することを誓います。

先生、どうか安らかに眠り下さい。  
平成 10 年 6 月 5 日 (弔辞より)



弔辞 友人代表  
ながたこどもクリニック  
永田 忠先生



平成 10 年度 光市医師会定時総会

日時 平成 10 年 5 月 21 日(木) 午後 4 時～  
場所 ホテル松原屋 (新館)

光市医師会

1. 開会のことば (前田)
2. 会長挨拶 (近藤)
3. 議長挨拶 (廣田)
4. 総会成立宣言 (廣田)
5. 議事録署名委員指名 (廣田)
6. 議題

第 1 号議案 平成 9 年度事業報告  
(承認事項) (近藤)

第 2 号議案 平成 9 年度会計報告  
(承認事項) (藤原)

付基金会計報告 (承認事項) (藤原)  
付医師連盟供与金会計報告

(承認事項) (藤原)

付胃癌検診読影委員会会計報告

(承認事項) (藤原)

第 3 号議案 平成 9 年度納税貯蓄組合収  
支報告 (承認事項) (河村)

第 4 号議案 平成 9 年度労働保険事務組  
合会計報告 (承認事項) (藤原)

第 2 ～ 4 号議案の会計監査結果報告  
(承認事項) (監事)

第 5 号議案 平成 10 年度事業計画 (案)  
(決議事項) (近藤)

第 6 号議案 平成 10 年度収支予算 (案)  
(決議事項) (近藤)

第 7 号議案 総会決議権限の委任の件  
(決議事項) (近藤)

閉会のことば（前田）

出席者：25名

近藤、竹中（昭）、廣田、富恵（哲）、中村（琢）、  
松村、前田、梅田、藤村、中村（國）、守友、  
河内山（清）、藤原、河村、高橋（秀）、田中、  
光武、丸岩（慶）、米今、田村、佃、清水、  
道上、河内山（正）、福本

委任状提出者：34名

### 議事録

前田副会長：

皆さん今晚は、定刻となりましたので、ただ今より平成10年度光市医師会総会を開始いたします。最初に、近藤会長がご挨拶申し上げます。

近藤会長：

お忙しいなかを、御集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度と来年度の2年間、私が引き継ぎまして仕事をさてさせていただきます。大変なふつつか者でございますけれども、一生懸命がんばりますので、どうぞ皆さんの御協力をよろしくお願い致します。

さて昨今、世の中はデフレスパイラルという中に入っております。大変な不景気にもかかわらず行政改革というものは順調と申しますが、しっかりとやられておりました。御存知の様に各種補助金のカットが相次いでございます。まず第一に各種癌検診の補助のカットが行なわれまして地方交付金の方へ回されました。癌検診は市町村の責任でやれという事になっておりました。大部分の市町村が非常な苦境に立たされております。癌検診は全て止めてしまったのは福岡県の苅田町のみでございますが、他

の市町村でも検診の内容を見直す傾向にあります。幸い、光市の場合はその影響はございませんでしたが、どうなるか判りません。さらに老人健康保険法による基本検診に対しても、昨年市の方から1000円の自己負担を導入して欲しいという話がありました。幸いそれは押し返しましたけれども来年度はどうなるかは判りません。それから、看護学校を有する医師会は看護学校に対する国家補助が打ち切られた、400万～500万程打ち切られた様です。又、休日診療所では深夜の診療に対して国家から補助が出ておりましたけれど、これもカットされました。これらは前もって相談があったり、あるいはこういうことをやるよといってくればまだしもなんですけれど、いきなり全部言ってくるわけですし、今月からカットしますと突然くるものですから、医師会は非常な苦境に陥ってくるわけです。後程、詳しく御報告しますが、光市医師会の場合、予算は2800万ちょっとでございます。その中で会費の額は299万5500円ですが、予算に占める会費の割合は10.5%でございます。9割は補助金ないしは交付金で運営しているわけですが、補助金なり交付金がかットされていきますと、大変難しい運営を強いられるのではないかと心配しております。近い将来に会費をどうするか具体的に上がってくるものだろうと思っております。それに関連しまして光の医師会の活動をどの様にするか根本的な問題を討議する必要がありますのではないかと考えております。純然たる学術団体にしてしまうのかどうか。又、活動する医師会にするのか、どういふスタンスでやってゆくのか、根本的な

問題を皆さんと討議してこれからの医師会の進路を決めて行まさんと、財政的に今迄通りの活動は難しくなってきたという事がございます。後程、事業計画で申しますけれども、なるべくむだを省いて重点的に配分する様に予算を作成しております。来年、さ来年となるに従いまして、大変きびしい状態になるであろうと思っております。どうぞ皆様どのように医師会を運営していくのが良いのか、日頃から是非お考えの上で、そういう討議の場がございましたら、活発に討論していただきたいと思っております。

昨今、金融機関を中心にしまして、いわゆるピックアップが叫ばれておりまして実際に始まっております。医療関係におきましても例外ではございませんで、西暦2000年に医療のピックアップが起こるだろうと言われております。これは何かと申しますと、所謂WTOによる3次産業の見直しが始まるという事でございます。1993年のGATTウルグアイラウンドで日本は100の分野で自由化を約束致しました。その100の分野で外資の参入を制限しないという約束を致しております。そのサービスの内容を西暦2000年に見直そうと言う事でございましてEU諸国やアメリカから①病院経営への商業資本の参入②病床規制の完全撤廃などの要求が出てくるのは間違いないと言われております。営利企業でございましてから、総合商社、損保会社、生命保険会社あるいは製薬会社などが入ってくる。勿論、アメリカの医療法人株式会社も当然入ってくるのであろうと考えられます。それから医療に於いては、全ての面でDRGというものが世界

標準化の共通の言語になっております。これは皆様御承知の通り、アメリカで開発された制度でございまして、老人医療のメディケアをおさえるために導入された制度で、イギリス、フランス、ドイツ等で導入されております。先進国で導入されていないのは日本だけという事でありまして。現在、医保審で盛んに討議されてはいますが、DRGの導入は既成の事実という事でございます。これを導入しますと、一つの疾患に費用の上限をもうけまして、なるべく短い期間で安い価格で適格な治療を行う事で競争になっていく、在院日数や費用が全て数字で表わされて、病院の格付けが行なわれる、そして格付けの低い病院は淘汰されていくと言われております。アメリカの医療株式会社も当然、日本に参入するわけでありまして。(何しろ30兆円の市場でありますので、アメリカがだまっているわけはありません。)どの様に入ってくるかと言いますと赤字の国公立病院をねらっていると言われております。彼らはDRGに対して大変長い経験とノウハウを持っておりまして、インフォームドコンセントや情報開示、守秘義務などの患者サービスを徹底的にやりますので、地方自治体としても大赤字の病院を手ばなし、しかも市民の支持を得るならば万万才でございまして多数の病院が買収されると言われております。我々、診療所はDRGが導入されますと、病院と全く同じ事が起こります。診療所の格付けが行なわれ、いかに早く、安く治すかが格付の条件になってくるので、我々が長い間、親しんでいた方法と180°ひっくり返ってしまうわけです。いずれにしましても、DRGに関心を

持っていなければいけないわけですが、日本医師会はこの情報を流しません。FAXニュースにしましても日医ニュースにしましてもこういう事を書いていませんで、一般の雑誌の方が却って詳しく書いてあります。私はこれをみましてびっくりしたわけですが医療界は余りにも関心が薄く大変な事になるだろうといわれております。いずれにしましても時の流れは急でございますので将来を見据えながらやりたいと思っております。今日は、先日御案内しました様に多くの議案を提出させていただきました。何卒、御審議の程、よろしくお願い致します。

前田副会長；

ここで平成9年度にお亡くなりになりました渡辺貞雄先生、本庶正一先生の御冥福をお祈りしまして、慎んで黙とうをささげたいと思います。黙とう。

それでは以後、御配り致しました会次第に従いまして進行させていただきます。議長の廣田先生御挨拶お願い致します。

廣田議長；

あらためて御苦勞様でございます。只今、出席会員が21名、委任状が30名で51という事になりますから定款の23条に合致いたします。只今から総会に入ります。入る前に議事録署名委員を丸岩(巖)先生と佃先生お願い致します。後程、1週間から10日後に書類を廻しますからよろしくお願い致します。議事の進行ですが第1号議案から4号議案までの承認事項を続けてやりまして、質疑応答をうけて、その次に5号から後の決議事項に入りたいと思います。理事の方、第一号議案から説明願います。

近藤会長；

第1号議案「平成9年度事業報告」を配布の資料で説明

廣田議長；次いで第2号議案、藤原先生お願い致します。

藤原理事；

第2号議案「平成9年度会計報告」「付・基金会計報告」「付・医師連盟供与金会計報告」「付・胃癌検診読影委員会会計報告」を配布の資料で説明。

廣田議長；続けてお願い致します。

河村理事；

第3号議案「平成9年度納税貯蓄組合収支報告」を配布の資料で説明。補足説明として、報償金制度が今年度は従来通り、来年度から3%の報償金がなくなり、事務費は存続し、詳細は不明であるが、事務費のみが医師会に納入される事になります。

藤原理事；

第4号議案「平成9年度労働保険事務組合会計報告」を配布の資料で説明。

廣田議長；

これでだいたい報告を終わりますが、何か皆様方で質問なり、検討議案がございましたら御遠慮なくどうぞ。1号～4号議案まで。田村先生、監査結果報告をお願い致します。

田村監事；

監査報告を申し上げます。さる5月15日、収支決査及び出納書類を照合した結果、2号、3号、4号議案が公正妥当と報告致します。

廣田議長；

ありがとうございました。それではあらためて御質問がない様でしたら挙手してい

たきます。賛成の方は？全員賛成で有難うございました。次いで5号議案から説明お願い致します。

(吉村理事、赤崎理事は欠席の為、近藤会長が代読)

近藤会長；

30ページに会務分担及び事業計画の内容が書いてございますが、先程から各理事が自信がないと言っておりますが、4年経ちましたので全面的に入れ替えました。理事の希望もとり入れまして決めました。この様になっておまして、特に11番・12番でございますが、従来は住民保健になっておりましたが、県の方で2つに分けたため、この様になっております。担当理事の具合が悪い時などはどうか皆さん協力してやっていただきたいと思っております。それから事業計画は大体前年と変わっておりません。周南3市医師会役員委員会は光の引き受けという事になっております。それから一番最後の県医師会ゴルフ大会が周南カントリーで行なわれる事になっておりますが、下松・光の引き受けですが、前回、光が全面的にやりましたので、今回は下松がやる事になっております。光医師会はノータッチという事です。

田中副議長；

続いて6号議案お願い致します。

藤原理事；

第6号議案「平成10年度収支予算(案)」を配布の資料で説明。

田中副議長；

5号・6号についての御質問がございましたらどうぞ。

近藤会長；

ちっと補充しておきますが一番大事な会報と生涯教育に50万程、増やしたわけです。今年度は補助金のカットがございましたが、11年度はさらにきびしくなるものと予想されます。

田中副議長；

質問ございませんか？

中村(国)会員；

会費はA会員5000円ですが、いつ頃から5000円になったのかね。(竹中会長の頃から)もう少し上げて良いと思うのですが。近藤会長；

はい。いずれ問題になると思います。他の医師会の状況はほとんどが県と同じように、所謂、所得割による負担ですが、5000円といいますのは県下で一番最低のランクでございます。まだ余裕がございますので、ただちに引き上げなければいけないという状態ではございませんが、近い将来、所得割を含めて何らかの検討をお願いしなければならなくなるのではなかろうかと思っております。また今年度はこのままで十分、やっていけると思います。

田中副議長；

他にございませんか？

竹中(昭)会員；

山口県医師会総会の光市医師会の引受が近々であるともれ聞いておるのですが、今話を聞いていますと色々な面で歳入のしめつけがきびしくなっている様なので、本年度あたりから準備をしていた方が良くかと思うのですがいかがでしょうか。

近藤会長；

本年は小野田の引受でございまして、来年度は萩の引受という事になっておりま

す。さ来年の引受がどこになるのか要請はまだございません。来週、医師会長会議がございますので、多分そこで正式要請されるのではないかと考えておりますが、まだ正式に決まっておりますので、予算に関しては計上しておりませんが来年、さ来年には多分回ってくるだろうと考えております。正式要請がありました段階で計上致したいと思っております。

田中副議長；

他にございませんか？

河内山（清）会員；

ちょっと広報関係で、河村先生が私の名前を言われましたが、言われるとするとところは会員のたくさんの方々に執筆していただきたいという事だろうと思っております。私のはまるで無茶苦茶でございまして本当は、医師会員や医師会の役に立つ様な建設的な、まじめなものが良いと思っております。河村先生もそのおつもりと思っておりますが、今まで見ておりまして、皆さん良い文章を書かれて、感心しておりますので、なるべく広くの方にとと思っております。



田中副議長；

次ございませんか。なければ、7号議案をお願いします。

近藤会長；

第7号議案「総会決議権限委任の件」

毎度、総会のたびをお願いしております。予算の関係でございまして、予算通り仲々いかないのが常でございまして、款はいじりませんが、項、目の範囲内で、足が出ました場合は融通させていただきたいと存じます。

田中副議長；

以上5号・6号・7号議案で御異義がないもの考えまして採択をお願いします。賛成の方は挙手をお願い致します。多数と認めます。採択されたものと認めます。これをもって議題の審議を終わります。長時間どうもありがとうございました。

前田副会長；

以上をもちまして、平成10年度光市医師会総会を終わります。時間内に終わりました御協力ありがとうございました。

（録音テープより）



## 平成10年度 光市医師会 事業計画 (案)

光市医師会長 近藤 龍一

平成10年度を迎えるにあたり、三度び会長を仰せつかり本当に当惑しております。浅学菲才の身で、何らの功績も残しておりませんが、大役を再度まかせられ大いに身に余る思いでございます。しかしながらまかせられました以上、驚馬に鞭打って精一杯努力いたす所存でございます。どうか皆様方の御協力をお願い申し上げます。

昨年9月の医療費自己負担の増加で全国的に受診抑制が起こり、我々は大変な打撃をうけました。今回の診療報酬の改訂も実質マイナス改訂で、とくに薬価の大幅な切り下げと、薬剤納入価格の高騰には瞠目すべきものがあり、薬価差に頼る経営は完全に終焉いたしました。政府は目先の医療費の抑制にばかり懸命で、将来の我国の医療をどうするのか、どのような理想像を描いているのか、全く示すことが出来ませんので混乱が続くばかりです。多分何のビジョンも理念も持っていないのでしょう。このままでは我国の経済と同様に、医療も根底から崩壊してしまうことは確実です。政府の失政により大混乱を引き起こしておきながらそれを修正しなかいばかりか、更に一層の抑制を画策しているようです。現在、医福審で審議中ですが、その中には、患者からの別途費用徴収、慢性疾患のみならず、急性疾患にも定額制を拡大する方法、薬価の参照価格導入、入院医療のDRG型包括化がとりあげられています。今国会への提出は無理のようですが、秋の臨時国会には出てくるかも知れません。厚生省は平成12年度の実施に自信をもっているようですので、

全く油断がなりません。注意深く見守り、必要があれば我々も声をあげ積極的に抗議することが重要と考えます。

さて、日医は今後2年間の政策目標として(1)医師の倫理の昂揚、(2)生涯教育制度の充実、(3)医療構造改革構想、(4)日医総研の戦略設計、(5)日医の組織強化対策の5項目をあげています。坪井会長は「会員の倫理についてしっかりとした理念を再確認し、国民に提示し、批判をいただきたい。」と述べられておられます。医の倫理の昂揚は古くから繰り返して強調されており今更の感なきにしもありませんが、残念ながら倫理を踏みはずし、世の指弾をうけるものものが跡を絶たない現状です。国民から後指を指されるが如きは、本人のみならず医師全体に致命的な打撃を与えます。この困難な時に理想の医療を行うには、何よりも国民の力強い支持がなくてはなりません。その為に、この古くて新しい命題をもう一度考え直す時機であると思います。本年度の例会では、医学だけでなく、宗教や哲学の講話も交えて少し異なった視点から問題を考えてみ度いと思っております。又、坪井会長は各医師会に国民からの苦情窓口を設置することを構想しておられます。いずれ指示がくると思いますが、当医師会としましても、FAX等を利用した何らかの方法がとれないか模索していき度いと考えております。

さて、年来の懸案であります休日診療所ですが、市の財政難のため、「総合福祉センター」の計画が一時停滞しています。今年度から詳細設計に入る予定でしたが、先送り

になったようです。1～2年は計画が遅れるかもしれませんが、計画自体が見直しされた訳ではありませんのでいずれ実現すると思います。本年も引き続いて市当局と話し合いをつづけて参ります。

本年度は行政との風通しを良くする為、協議会を設置する予定にしております。市には市民から医療に関する苦情や要望が多く寄せられておりますが、医師会の方へは殆んど伝えてきません。大変重要な情報ですので、苦情処理の一環として提供してもらうように要請したいと思っております。又、市には人口構成や疾病の分布等の重要なデータが蓄積されておりますので、これらの提供をうけて会員にお知らせし度いと考えております。年1回位の定期的協議会とし度いと思っております。

又、市立病院とも定期的会合をもち、お互いの情報交換や要望を協議し度いと思っております。

近年、県、市とも莫大な財政赤字を抱えて苦闘しております。本年は選挙の年ですので、平年と変わりありませんでしたが、来年度は相当厳しい行政改革を行うことが予想されます。各種補助金の切り下げもしくは中止を迫られるのではないかと憂慮しております。そのために本年度は出来るだけ冗費を削減し、必要なものに重点的に配分する様に予算を編成いたしました。御不満はあるかと存じますが、将来の為に皆様の御協力をお願い致します。又、何かよいお考えやアイデアがありましたら是非御意見をお聞かせ下さいませ様にお願い致します。

その他、医師会主催の研修会、心電図研究会、レントゲン勉強会は従来通り行います。行政機関、近隣医師会、県医師会、健保組合、三師会等とも従来通り協力して円滑な関係

を持ち度いと思っております。

皆様の御協力を心よりお願い申し上げます。

## 1. 生涯教育関係について

(担当 赤崎理事)

新年度を迎えまして、新しい息吹きを身にかけております。昨年は8年目の抱負を述べさせて頂きましたが、本年も引き続いての責務に初心を忘れずの感慨です。

早速ですが、毎月の心電図研究会や、隔月に開いておりますレントゲン勉強会は同じように続けていきたいと思っております。又、医学講演会も、身近な問題を取り上げてみたいと考えておりますので、皆様方のご意見・ご希望をお寄せ下さるようお願い致します。

会員各位のご協力のお陰で光市の生涯学習申告率が好成績で、担当理事として感謝している次第です。

微力ながら頑張っておりますので宜しくお願い致します。

## 2. (1)保険関係について

(担当 吉村理事)

本年4月から「また」診療報酬改定がおこなわれました。「またか」と言った気持ちが、現在の偽らざる心境でしょう。現状では保険関係と言へばイコール改定問題と極論してもよい状況にあります。医療機関にとって最も重要な事が、日常茶飯事的に、いとも簡単に改定されますと、ただ目先だけにとらわれて、長期展望に立脚しておこなわれているのか大変疑問に感じております。いや不信感さえ抱いておりますのは、皆同じ想いだと思っております。

本来の姿である国民の健康を守る事を最優先にした改定であれば、内容に多少不満があっても、ある程度納得するし、妥協もやむ得ない部分もあるでしょう。しかし、現実

は約30兆円とも言われる国民医療費を抑制するための改定である事は明白です。しかも改定の決定が、医療機関側と厚生省の綱引きによる、力関係が政治の場に持ち込まれて決定している現状を見せつけられますと、どのように理解すればよいのか困惑しております。

また、改定される内容は複雑・煩雑さが増すばかりですし、解釈も大変むづかしい項目も出でまいります。今回の改定でも「外総診」の外来管理加算・重複加算の問題などがそのさいたるものです。昨年10月の改定で、保険本人の2割負担によるダメージ、薬剤費の負担とそれに付随した薬剤費の2重取りと誤解されかねない印象が、まだぬぐい去れない時期にまたこの状態です。医業経営は益々圧迫の一途をたどっております。

数年後には介護保険の開始も決定しております。その他、薬価参照価格制度の導入、診療報酬の定額払いの適用拡大、高齢者独自の保険制度創出等の問題などの保険法改正も待ち受けておりますし、暗い問題が山積しております。今後どのような方向に進んでいくのか不透明な時期を迎えております。従って、今後も改定が次々とおこなわれる可能性が強く、混乱、不満の連続であろうかと思っております。

しかし、この問題は、ひとつの郡市医師会単位で対処できるものではありません。県医が中心になつて勉強会等をひらいて、会員の生の声を聞いてもらいたいものです。幸い県医からも、今年度は地域に出かけて保険研究会を開催し、意見交換する機会を持ちたいと連絡もまいっております。是非会員の声を、政治の綱引きの場に反映させてもらいものです。

#### (2) 労務・税制関係について

(担当 吉村理事)

労働条件も、労働時間、衛生管理等だんだんきびしくなっております。また、診療報酬改定等に伴い、医業経営も除々に圧迫を受けております。明るい材料など余り見当りません。こういう状態を少しでも打開するためには、専門家の意見を聞く事が必要と考えます。労働関係・税務関係の講師による勉強会を開きたいと思っております。そして、すでに持っている知識を再確認したり、新しい知識の会得をする機会を持ちたいと考えております。講師のご希望あるいは推薦がありましたら、ご連絡願いたいと思っております。

### 3. 労災・自賠責関係について

(担当 光武理事)

#### (1) 労災

労災医療が抱えている重大な課題は労災事故の件数が増えてきたとかではなく、その質の問題であろうと思っております。

働く人達の健康をいかにフォローしていくかにあると思っております。複雑多岐に進化した現代の企業の中で働く人達の心身の異状に注目すべきで、過労死、職場環境のストレスからもたらされた精神、心身的疾患も今後は労災の適用となるように医療側が働きかけていく必要があるかと思っております。

#### (2) 自賠責

平成八年四月より山口県が採択した自動車保険の新算定基準に則り、自賠責は一見したところ順調に稼働中に見えます。しかし、問題が皆無になったかと言うと、そうでもありません。詳しい事は会報にてお知らせしましたので省略しますが、自動車災害に対し健康保険使用の要請、再診時診療指導料の適切な加算、弁護士への介入によるペンディング、損保会社の善し悪し、等による

支払い遅延など今後とも気をつけていく点はたくさん在ります。

自賠償関係で困ったり、トラブル事例がありましたら、早めにお知らせ下さい。

#### 4. 地域医療計画及び救急医療について

(担当 光武理事)

##### (1)地域医療計画

休日診療所開設に向けての市への働きかけも、そろそろ大詰めを迎える段階にきたように思います。これまで、会長をはじめとして努力してきた事が実現するように一丸となって邁進していくことが大事だと思います。皆様方の御意見と御協力をお願い致します。

##### (2)救急医療

既に光市医師会(事故等)緊急電話連絡網なるものが作成され機能しておりますが、これをより一層充実、整備していく必要があります。

また、理事の携帯電話の保持と、会員への緊急時の連絡、通信、指示、等が円滑に行われるよう考えていきたいと思えます。更にインターネットも利用した、特に夜間や休日の連絡網の充実が急がれる所です。天災、事故等がいつ起こるか予知出来ない事だから、万全の対策を講じておく必要があると考えます。御助言をお願い致します。

#### 5. 産業保健 (担当 光武理事)

迫り来る高齢化社会に加えて、定年制の延長等により、企業の方にもおとしよりの方の割合が増え、職場で扱う疾患も生活習慣病からストレスや精神的要素からきたものまで複雑で、多岐、多彩にわたるようになってきました。

その様な中で、産業医に課せられた責務は重大です。極く最近、労働安全衛生法にも、産業医の専門性確保を重視して、一定の

研修を受けなければならない旨が規定されました。企業の産業医に対する期待度も高まってきておりますので、これからは資格(認定産業医)がなければ、企業の産業医(又は嘱託医)として関わっていくことは難しくなっていく事でしょう。そして、企業への衛生面でのサービスとか、生活全般をも含めた健康、福祉面での貢献度が問われる事になると思います。

光、下松、柳井、熊毛郡を傘下として小規模事業所に対して、その保健サービスの拠点としての周東地域産業保健センターも既に開設され、先日、その運営協議会が開催されました。今後、産業医の一層の研鑽が必要となってきている様です。

御意見がありましたらよろしくお願い致します。

#### 6. 医療情報システムについて

(担当 梅田理事)

全く右も左もわかりません。前任の光武先生から手ほどきを受け早く独り立ちして、皆様によりよい情報をお勧め出来るようになればよいと思えます。

#### 7. 住民保健関係について

(担当 梅田理事)

予防接種については、集団接種が減っても個別接種で先生方のお世話になります。

又、その他の検診事業に関しましては、制度の変更に伴い県から市へ移管された分、話し合いも必要になってくることと思えます。しっかり交渉しなくてはなりません。市民への健康教育については、なるべく色々な方に講師をお願いする予定です。その節は気持良く受けていただきますよう……。

#### 8. 医事紛争・麻薬関係について

(担当 前田副会長)

##### (1)医事紛争

世間の医療に対する目は、年々厳しさを増し、それにつれ医事紛争も増加傾向になることが予想されます。紛争は産婦人科、外科、整形外科はもちろん、内科の増加、耳鼻科、眼科、皮膚科等と全科におよび、その内容も多岐にわたるようになっていきます。事故の未然防止を最優先に、しかし萎縮医療にならないような日常の医療に当たりたいものです。新しく担当理事となり不慣れですが、県医の医事紛争対策担当連絡協議会の報告を中心にして医事紛争予防のための会合を持ってみたいと思います。

## (2)麻薬

麻薬汚染の根絶は、唱えられるも困難が多く、社会に多くの暗い問題を残しています。

私共、麻薬を扱う医療機関としては、麻薬の保管、管理ならびに書類等の整備記帳に万全をはかるとともに、諸届に遺漏なきようお願いいたします。

## 9. 学校保健 (担当 前田副会長)

学校保健の目的は、次世代を担う子供達の健全な心身の育成にあります。最近の社会環境の著しい変化に伴い、多様化した児童・生徒の心と体の健康問題に関し、学校医に幅広い対応と指導力が求められています。市内各校における学校保健委員会や、光市学校保健会総会および研修会にも積極的に参加され、光市学校保健教育の推進にご協力とご助言をお願いします。

### 本年度事業

(1)心臓検診は、従来通りA方式で小学1年生と中学1年生全員と、他学年の生徒に関しては、校医が必要と認めた者のみで心電図検査を行ないます。また、校医は、事後管理指導をお願いします。

(2)結核検診は、小学1年生と中学1年生

のツベルクリン強陽性者および校医が必要と認めた者に対し、精密検査(エックス線直接撮影、喀痰検査等)を実施します。精査は光市立病院に依頼します。

(3)教職員定期検診は、従来通り結核予防会や県予防保健協会に検査依頼し実施されます。校医は、その結果を総合的に判断し、事後指導をお願いします。

(4)腎臓検診は、従来通り県下統一システム方式に則り、尿糖検査も県小児科会学術委員会の答申方式により実施し事後指導をお願いします。

(5)幼稚園、保育園児の健康管理の充実にご協力下さい。

(6)小児成人病予防対策推進事業にご協力下さい。

(7)学校医研修は、県医主催の生涯研修セミナーに包含されますので積極的にご参加下さい。

## 10. 介護保険関係について

(担当 松村理事)

介護保険は、平成12年4月からの施行が決まっておりますが、細かい点については政省令に任される所が多く、まだ不確定な事項が多々あります。

実施までの平成10年、11年は、行政を通じていろいろと説明・指導・協力依頼が医療側に対してなされると思います。

介護保険制度に対する日医の考えは、「医療抜きの介護はあり得ない」という基本姿勢で、医師の発言権、主体性を重要視しております。

その為にも、現時点においては、介護保健制度を十二分に理解し、知識をもつことが大事であろうと思われれます。

「介護認定審査会」への医師参加の件、「かかりつけ医の意見書」の症状判断や記載内

容の件、又、施設介護サービスにしろ、在宅介護サービスにしろ、医療保険（老人保険）と介護保険との関りなど、どの様になっていくのか、又、どのような準備が必要となるのかなど、その他もろもろの介護保険に関する情報を十分に提供していきたいと思っています。

### 11. 会員福祉関係について

(担当 松村理事)

会員の納涼懇親会、忘年会、新年互礼会等々、皆さんの意向を充分に考慮して、全員参加を目指して企画していきたいと思っています。

又、従業員との親睦会、永年勤続表彰も例年通り予定しております。楽しい思い出になる様な内容にしたいと考えておりますので、何卒よい御意見をお聞かせ下さい。

### 12. 広報関係について

(担当 河村理事)

医師会報を中心に活動する事になります。今まで大黒柱の活躍をされてきた吉村

先生と交替するわけですから、筆舌に尽くしがたいプレッシャーを受けております。

①会員広場（河内山清先生の書かれたユーモアあふれるエッセイなど）

②医師会の進路方向

③学問的に up to dateなもの

以上の3点を中心にしながら、しかも伝統をけがさない様に21世紀に向かう医師会報にしたいと思います。会員一人々々の積極的な参加をお願い致します。

### 13. 納税貯蓄組合 (担当 河村理事)

税をとりまく環境の変化に伴い、平成10年度は従来通り、平成11年度は報奨金制度を廃止の方向で検討されております。この様な厳しい状況下ですが、事務補助費は存続されており、皆様のご協力をお願い致します。

### 14. 会計関係について (担当 藤原理事)

平成10年度事業計画に従って、一般会計並びに基金その他の会計の円滑な執行がとり行われる様に努力致します。

## 平成10年度事業計画概要 (予定)

	事業内容	開催日 (予定)
1	定時総会	5月21日(休)
2	月例会	毎月1回
3	理事会	毎月1回
4	学術研修会	隔月例会日 (年6回位)
5	麻薬研修会	10月頃
6	心電図研究会	月1回 (第2金曜)
7	レントゲン勉強会	2ヶ月1回 (第1火曜)
8	生涯研修セミナー	(日)5/17、9/20、11/15、2/14、
9	山口県医学会総会	6月21日(日) (小野田)
10	周南医学会	11月1日(日) (岩国)
11	納涼懇親会	7月頃
12	忘年会	12月
13	周南地区健保組合との懇談会	9月頃 (下松)
14	周南三市医師会 役員会	11月頃 (光)
15	光市学校保健会総会 並 研修会	6月25日(休)
16	光三師会親睦会	11月頃 (歯科医師会引受け)
17	従業員との親睦会	10月頃
18	永年勤続者表彰	10月頃
19	県医ゴルフ大会	10月10日(土) (下松・光引受け)

## 定時総会懇親会

松村会員福祉担当理事；今晚は、皆様、総会も無事終わりました御苦労様ございました。時間になりましたので懇親会の方へうつらさせていただきます。今日は、光市の方からは市長さんの御出席をいただく事になっております。

近藤会長；皆様大変お疲れ様でございました。無事に10年度の総会を終える事ができました。ひとえに皆様方の御協力のたまものだと思っております。改めて、御礼申し上げます。例年通り懇親会へ移るわけですが、市長をお呼び致しております、是非出席するという事でございましたけれども、只今、臨時議会が行なわれておりまして、議長の人選で非常に紛糾しているのだそうでございます。それで今だにまだ決まらないそうでございます、先程、市長の方から電話がございまして、どうしても抜けられない、抜けるわけにいかないの、誠に申し分けないが、何卒、会員の皆様によしなにお伝え願いたいということでございましたので、その旨、お伝え申し上げておきます。代理で保健センターの皆様おなじみの秋本課長がお出でいただいております。大変粗酒粗肴ではございますが御歓談いただきます様にお願いいたします。ありがとうございました。

松村理事；それでは秋本課長よろしくお願い致します。その前に市長さんの方から金一封をいただいておりますので御報告まで。よろしくお願い致します。

秋本課長；皆さん今晚は。平素は大変保健行政に皆さん方の御力添えをいただき、大変

幸せております。この場を借りて御礼申し上げます。特に今年度の事業として新しい事業を2つ程、皆さん方に御迷惑をかける様になりました。1つは予防接種で4才未満児の医療機関委託をお願いする事になりました。又、もう一点は母子保健事業、県からの委託でございますが、乳児一般健診の従前、3ヶ月・7ヶ月をお願い致しましたところ、1ヶ月健診も併せてお願いするという2つのお願いをすることになりましたので、大変皆さん方、忙しい医療の中でまたしても仕事が増える様な事になったと思っております、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は先程、会長さんからお話しがありました様に市長はまだ議会の方で、仲々前へ進んでない様でございます、代わって私が出席させていただく事になりまして本当に感謝致しております。市長からのメッセージを授かっておりますので、大変申し分けございませんが、代読させていただきますらと思ひております。

『緑すがすがしい本日、平成10年度光市医師会の総会も多数の会員の皆さんの出席の下、盛大に開催との由、まずはお祝い申し上げます。又、御丁寧に懇親会へお招きありがとうございます。さて、平素より市政行政の推進につきましては広範にわたり、御協力をいただき、とりわけ地域医療には格別なる御指導、御配慮をたまわり心から感謝申し上げます。御承知の通り、近年とみに社会経済状況の急激な変化や少子高齢化の進展があり、健康をとりまく環境も大きく変化してまいりました。この様な中で光市と

しても21世紀に向け、様々な施策の取組みが必要となって参りました。現在取り組んでおります総合福祉センターの建設におきましても、そうした状況の下、医療・保健・福祉の連けいのとれた施策を求めて計画しているところでございます。この施設の基盤については皆さんの御協力なしでは十分なものとはなりませんのでこの点につきましても御指導をたまわりたいと存じます。又、介護保健制度の取組みにしましても、光市としても大きな課題でございまして、4月に係りも、設け、体制作りをしているところでございましてこの制度につきましても詳細な部分に見えないところもございまして、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。終りに光市医師会の御発展と皆様方の御多幸と御健勝をお祈り申し上げます。本日はせっかく御招待いただきましたが、公務の為、出席させていただく事ができない失礼をおわび致します。平成10年5月28日 光市長 末岡泰義 代読

松村理事；どうもありがとうございました。続いて乾杯にうつりたいと思います。音頭は益々、元気な河内山清先生お願い致します。

河内山清会員；担当理事の方が変わられて、又こちらへ戻ってまいりまして、光の最年長の方からという事でございまして乾杯の音頭をとらせていただきます。いつもと同じ事を申しますが、今日は皆さんお疲れでございました。今迄、役員の方も大変、御努力いただきましてありがとうございました。これからも大変でしょうが医師会の為によろしくお願い致します。我々、会員も協力致したいと思っております。本日は、市からも御出席いただきありがとうございました。光医師会の補助金を削ると、どうもまずい様な雰囲気だったぞという事を、帰って市長さんにお伝えいたしたいと思っております。それでは医師会の発展と皆様の御健康を祈りまして乾杯させていただきます。乾杯！

(録音テープより)



## 心電図研究会 (第119回)

日時 5月8日(金) 午後7時30分～  
 場所 光勤労者総合福祉センター2F  
 参加者 12名

(症例1) 73才男 呼吸困難  
 下壁梗塞、失血死?

(症例2) 75才男 左胸痛  
 右冠動脈スパズム

(症例3) 75才男 前胸部重苦感  
 冠動脈スパズム

## 5月度定例理事会

日時 5月13日(水) 午後7時30分～  
 場所 医師会事務局  
 出席 近藤、前田、吉村、藤原、梅田、  
 光武、松村、河村  
 議題 定例総会について

## 光医歯会ゴルフコンペ成績

日時 5月10日(日)  
 場所 周南カントリー

氏名	OUT	IN	GROSS	H.D.	NET	順位
諏訪	45	46	91	15	76	優勝
松村	49	52	101	21	80	準優勝
横山	48	43	91	10	81	3位
森本	43	47	90	7	83	4位
冬野	51	49	100	17	83	5位
河内山(田)	51	57	108	20	88	6位
河村	62	55	117	28	89	7位
竹中	56	58	114	21	93	8位
藤本	54	65	119	22	97	9位
光武	56	53	109	11	93	10位
佃	68	57	125	25	100	11位

## ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

昨年度の定時総会特集号の1ページ目が、渡辺貞雄先生の  
 記事で始まり、今年度は金福柱先生の記事になってしまいま  
 した。突然の事で皆様方もびっくりされたと思いますが、何か  
 時のいたずらを感じたのは私だけでしょうか。御めい福をお  
 祈り申しあげます。  
 (河村)

光市医師会報

1998年10月2日 発行  
 〒470-0001 光市光井一丁目15番20号

会報	TEL	CH	226	44	110	55
01	05	01	10	04	04	04
02	02	13	107	55	04	04
03	12	01	10	04	04	04
04	03	01	05	04	04	04
05	03	01	100	04	12	04
06	03	02	001	04	12	04
07	03	02	001	04	12	04
08	03	15	111	04	04	04
09	03	02	001	04	04	04
10	03	11	001	04	04	04
11	001	05	001	12	04	04

光市医師会報

光市医師会報 1998年10月2日 発行  
 〒470-0001 光市光井一丁目15番20号  
 TEL 0833 72-2234  
 編集者 近藤龍一  
 発行所 光市医師会  
 〒470-0001 光市光井一丁目15番20号

光市医師会報

光市医師会報 1998年10月2日 発行  
 〒470-0001 光市光井一丁目15番20号  
 TEL 0833 72-2234  
 編集者 近藤龍一  
 発行所 光市医師会  
 〒470-0001 光市光井一丁目15番20号

光市医師会報

発行所 光市医師会  
 TEL 0833 72-2234  
 発行者 近藤龍一  
 編集者 広報担当  
 印刷所 光市光井一丁目15番20号  
 中村印刷株式会社